【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月16日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　三上　高弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
【電話番号】	０３（３５０９）０２０４
【事務連絡者氏名】	経理部長　　森　裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡２０６８番地の３
【電話番号】	０５５（９２６）５１５６
【事務連絡者氏名】	経理部長　　森　裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年５月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が平成24年９月に完全子会社化したTOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PVT. LTD.（以下、「ＴＭＩＣ」）は、株式取得後のインド経済状況等により、当初計画に遅れが生じました。このため、同社株式の減損処理を行ない、関係会社株式評価損として特別損失に計上いたしました。

また、当社の連結子会社のTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、近年の東南アジア地域の経済低迷を受けて業績が悪化したため、同社株式の減損処理を行ない、関係会社株式評価損として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年３月期の個別決算において、関係会社株式評価損4,050百万円を特別損失として計上し、連結決算においては、ＴＭＩＣに係るのれんの一時償却を行ない、のれん償却額として1,877百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以　上